

安城ロータリークラブ



週報

【 No.580 2013/2 第 4 例会 】

例会日: 毎週金曜日

例会場: 碧海信用金庫本店 3F

安城市御幸本町 15-1

TEL: 0566-75-8866

FAX: 0566-74-5678

Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP: <http://www.anjo-rc.org>

第 2721 回例会

2013 年 2 月 22 日(金) 12:30~13:30

司会者: 内藤教恵君

ソング: 我らの生業

卓上花: マーガレット、ガーベラ

ゲスト: 安城少年野球連絡会: 理事 名倉健志様

日本民俗学会評議員・監事: 斉藤卓志様

ビジター: なし

2012-2013 年度 RI テーマ

Peace Through Service 「奉仕を通じて 平和を」

クラブテーマ

親睦から奉仕へ。そして奉仕を通じて平和を。

■会長: 大見 宏

■幹事: 石川 義典

■クラブ会報: 成田孝則・松本隆利・青山竜也

■創立日: S33 年 1 月 10 日

■RI 加盟認証日: S33 年 2 月 6 日



■会長挨拶

大見宏 会長

《会長報告》

2月10日

デンパーク駅伝

2月16日

西三河分区IM 於 衣浦グランドホテル

2月19日

瀬戸北ロータリークラブ訪問

2月22日

安城学園高校卒業式

《同好会情報》

「ワイン同好会」

平成 25 年 2 月 22 日 18 時

ヴィラモウラ(ポルトガル料理)

名古屋栄 ラシック 8 階

「観劇同好会」

平成25年4月6日、7日

金比羅歌舞伎鑑賞ツアー



《老若男女の法律豆知識その⑭》

「刑事裁判の終わり方」

- ・ 刑の言渡し（刑事訴訟法第333条）

被告人について犯罪の証明があったときは、判決で刑の言い渡しをしなければならない。

→有罪（実刑か執行猶予か）

- ・ 無罪判決（同法336条）

被告人が罪とならないとき、または犯罪の証明がないときは、判決で無罪の言渡しをしなければならない。

「有罪・無罪以外の終わり方」

- ・ 管轄違い（刑訴法第329条）
- ・ 公訴棄却（同法第338条、339条1項）

被告人に裁判権を有しないとき、公訴提起の手續がその規定に違反したため無効であるとき、被告人が死亡し、または被告人たる法人が存続しなくなったとき等。

「免訴とは」

検察官の公訴権がないことを理由に有罪、無罪の判断をせず裁判を打ち切る判決（刑訴法第337条）

確定判決を経たとき

犯罪後の法令により刑が廃止されたとき

大赦があったとき

時効が完成したとき

明石歩道橋事故で下明石警察署副所長に免訴判決（神戸地裁5年の公訴時効完成）

「過失の共同正犯」

共同正犯（刑法第60条）

2人以上共同して犯罪を実行した者は、全て正犯とする。

故意犯と過失犯の違い。

不注意（注意義務違反）、しかも不作为を共同するということ。



■ 幹事報告

石川義典君

- ・創立55周年例会の写真が出来ました。
- ・2/19交流例会の為、会員5名が瀬戸北RCを訪問いたしました。その際お土産に洋菓子を頂きましたので本日お配りいたします。
- ・本日安城少年野球連絡会へ支援金の贈呈を行います。
また 23-24 日 安城ロータリー旗争奪少年野球大会が安城市ソフトボール場にて行われます。
- ・3/8(金)南山園さんにて職場例会を行います。3/1までに登録ください。
- ・3/9(土)国際ソロプチミスト安城チャリティー講演会の案内が来ております。申し込みは事務局にお願いします。
- ・3/22(金)ファイヤーサイドミーティングの登録お願いいたします。一斗にて18:00～です。

■ 委員会報告

- ・次年度地区出向会員への委嘱状が届いております。

次年度地区出向者

- ・研修委員会委員会・委員 細井英治君 ・RCC委員会・委員長(兼務・社会奉仕委員会 委員) 永谷文人君
- ・ロータリー財団委員会・会計長(兼務・資金管理委員会 委員) 神谷 研君
- ・東日本大震災プロジェクト委員会・委員 石川 博君・地区大会企画委員会・委員 沓名俊裕君 奥田法行君



■ 出席報告

亀島深里君

会員	59 名
出席義務者	48 名
出席	43 名
欠席	5 名
出席免除者の出席	10 名
出席率	91.38%
修正出席率	2 月 9 日 第 2719 回 100%

■ ニコボックス報告

小野内宣行君

本日のニコボックスメッセージの紹介



卓話者：日本民俗学会評議員・監事：齊藤卓志様

テーマ：「新美南吉生誕100年」



本日は新美南吉生誕100年ということで、何かお話しができればと思いながらやってきました。

そういう事は、なかなか大した話ができそうもないということでもあります。それだけ新美南吉を紹介するのは難しいと言うふうに考えても良いと思いますが、南吉のででむしの碑ができましたのは、私の生まれた昭和23年12月7日より、一月ほど前にできております。

私の母親が21回生、南吉が教えた回生でいいますと19回生になります。19回生というのは現在 88 歳になります。南吉がそこから12歳上ということは一回り違いの教師と生徒その関係が、5年間多くの生徒は4年間同じ先生で4年間持ち上がりで教えて頂いた。そこが一番大きな特徴となると思います。そして、一部の十何人の生徒については1年間補習科というのがありまして、4年の女学校と5年の女学校。安城の場合ですと4年プラス補習科の1年で5年。ですから、南吉は補習科もやりましたので、5年間付き合ったということで、いろいろな話を覚えていて、私はいわゆる児童文学を専門にする者ではありません。日本民俗学会という柳田國男につながる学問の末端にいる者なのですが、その人間が、なぜ童話を書いた新美南吉を書いたかということをお話するのが話の筋道としては解りやすいのではないかと、思います。

といえますのは新美南吉が始めに書いた「ごんぎつね」あれは「おじいさんから聞いた話を纏めた」というのが最初の言葉の中から出てくる訳ですが、いわゆる「聞き書き」で話を纏めたと。創作の部分もある訳ですが、こういう所から出発している。ですから、「ごんぎつね」を書いたのは18歳の時です。「赤い鳥」に載りましたのが19歳の1月号に載った訳です。

そして南吉自体は、大正 2 年生まれ、で昭和18年に亡くなっております。といえますのは、29歳と7カ月で宮沢賢治に匹敵するものを書き残したということでもあります。これはすごいことだと思いますし、また、偶然にも、新美南吉を支持した、編集者がいるのですが、編集者は岩手県の東濃近くの生まれでありまして、宮沢賢治との繋がりも多少ある。そういうような人物が、新美南吉を売り出すのに一生懸命努力したと、ですから、亡くなった時は「獵官物語」一冊と「おじいさんのランプ」という童話1冊。その2冊しかなかった訳ですが、その後亡くなった昭和18年ですが、2冊童話集がでまして、新美南吉が承知していた童話集は3冊ある。その3冊の中のおおよそ92%原稿504枚(400字詰)がその3冊を作っておるのですが、その92%が昭和14年の10月から昭和18年の1月にかけて書かれているこれで結局、安城高女に來られたのが昭和13年の4月～この6年の間に生涯主要なものを書いている。半田に生まれて半田中学を出ておりますが、半田の新美南吉というよりも、もう少し丁寧にいいますと、安城で書けるようになった新美南吉と言っていいだろうと思います。

書けるというのは、なかなか深い意味がありまして、今回、芥川賞をとりました、75歳の黒田夏子さんが「ようやく書けるようになりました」と、自分の文章を書くと言う事の難しさを表明した言葉だったと思いますけれども、75歳にしてようやく世に出たとそういうことからしますと、新美南吉が29歳であれだけの物、あれだけのものと言うのは宮沢賢治は37歳で亡くなっております。おおよそ30歳まで出筆するのですが、その宮沢賢治と比較して東西並び称されるものを書き残したというそのすごさ、その凄さというのは安城高女での5年間の生活、その中で、昭和13年の1月に南吉は沢山の日記を残していますが、その日記の書き方を変えた、今までは、文学詩行のために書いてきたことを中心に進めてきた。そうではなくて、生徒が書くような日常の記録を書くことにしたと、いうふうに書いております。その延長に書けるようになって行く南吉がいると。それと、南吉は童話作家として知られておりますけれど、詩人として書いて、童謡を沢山書いている。そういう部分を今までは評価されてこなかった訳ですが、だんだん宮沢賢治と同じように、

「詩人南吉」としてこれからは評価が高まって行くのではないかと思います。

今、安城市が新美南吉をバックアップして、生誕100年を強調してありますけれども、パンフレットによると、「南吉が青春を過ごした街安城」南吉が安城と関わったのは、わずか5年のことでした。しかし、女学校教員として社会的地位を得て、経済的に安定し、教え子との交流を通して、精神的にも充実していた安城時代は童話作家新美南吉にとって、なくてはならない時期だったのです。と書いてありますが、そう言われてもよくわからないなと、読んだ時に感じました。

何故わからないかと言いますと、作品を読んで頂いて作品の中に書かれている事とご自分の今までの生活或いは安城での暮らし、そういう部分が、南吉と言う男はこういう作品を書いた男かと作品に立ち返って一話で結構ですが読んで頂けると南吉の理解が深まるのではないかと、今日はどういう話をしようかと思っていましたけれども、やはり詩を読むのが良いのではないかなと、私自信も南吉を童話作家と考えまして、3年かけて1冊書き上げたわけですが、どうも、童話作家の前に、詩人新美南吉を理解しないと本当の南吉像がつかめないとこの1年ぐらいそう思う様になりました。

そして、今までは詩が紹介されてきておりません。童話よりも詩の方が重みがあるなと思いました。

今日、どうしても申しあげておきたいのは、私が今度出版します「素顔の新美南吉」の副題に使いました「避けられない死を前に」と当然29歳7か月で亡くなるのですから。避けられなかったとあるのですが、いわゆる寿命が来て亡くなるのではない。突然死ではないということです。南吉自身のお母さんは自分が4歳の時に亡くなっておりすし、叔父にあたる人も早く亡くなっている。おおよそ自分が30までしか生きることが出来ないという前提で生きてきた人間なんです。

2度の咯血(結核)それを21歳の時、東京外語の3年生の時、それから東京で就職後、23歳の時に2度目の咯血をしている。そして昭和12年の12月下旬もう長いことはないなと観念する日記を書くようになる。それから亡くなるまでに1年ちょっと、昭和17年の5月に代表作のほとんどを書き上げる。3月4月5月の3ヶ月でほぼ書き尽くしてしまう。

それから、昭和17年の12月自宅に帰ってから昭和18年の1月、その3月22日に亡くなるわけですが、いわゆる死を前提にして自分の代表作になるものを書いた。新田の大見さんの自宅に下宿しておりまして、昭和14年から下宿しているのでそこで書いたということです。代表作の多くは生徒と教師の関係の中ではぐくまれた、あるいは最後の代表作を書いているのは新田の下宿先であると、ということからいっても、半田と安城を競争させる訳ではないのですが、そういう事情があったという、ですから、南吉の書いたものは自分を覚えておいてもらいたいというメッセージ性も高いし、作品として自分が生きるんだと若い時から意識している、また、現実的に余命幾ばくもない段階で次々と原稿の依頼がはいる。そして作品3冊を完成させ人生を閉じて行く。良く考えてみたらずいぶん良い詩を書いていると最近分かってきたことです。

命がけで書いて逝ってしまった。そういうふうにとらえたら真実に近いのではないかと思います。

「私が感心した詩を沢山ありますけれども、綿の話を読ませて頂きます」

これは新田の大見家で聞いた話と考えます。

火をくべてくれるばあさんから、綿の話聞いた。

私はあったかい五右衛門風呂にひたりながら、かまの外へ火が、ちろりちろりと出るのを見ながら聞いた。

こんげに「スフ」ばかりになっちゃあ困るということから話は始まった。

わしらが娘だったじぶんにゃ、どこの家でもわたをつくったといった。

5月時分に種を蒔いて夏中育(しと)ねて9月ごろ笑(え)ませるだといった。

木は2尺ぐらいあるだ、胡麻ぐらいあるだといった。

実は樁の実に似ておって、1本に十もついている。

それが、ぽつぽとはせて、あっちにもこっちにも真っ白に笑(え)んでいるだといった。

その実を取ってむしろに広げて乾(ほ)いて、糸に紡いで織機(はたご)で織るのが、わしら若い時分の冬中の仕事だといった。

春になるとそれを売ったといった。いつかそんなことをしなくなってしまったといった。

織機もこわして、縁がわを作るのに使ってしまった家が多いといった。

こないだどこかの弘法さんで、糸車を買ってきさした人があった。まだあんなものが売っておるだわいと思ったといった。

家で織った木綿は丈夫だ。まだ昔の木綿が布団の裏に残っておるだが、あんなものはももひきのつぎにあてようかなんていっとったといった。

羽の弱ったコウロギが土間の隅でたえだえに鳴いている夜にばあさんから綿の話聞くのは聞くさえあたたかくなつかしい。